

名古屋港管理組合公報

令和3年3月15日
(月曜日)
第40号

目次

○港湾施設の廃止	1
○港湾施設の変更	2
○港湾施設の使用再開	3
○平成29年名古屋港管理組合告示第2号の一部改正	4
審 議 会 事 項	
○名古屋港審議会臨時委員の委嘱	6

告 示

名古屋港管理組合告示第5号

次の港湾施設は、令和3年4月1日から廃止する。
令和3年3月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地附属詰所

名 称	使用区分	等 級	面 積	構 造	位 置
金城ふ頭荷さばき地附属詰所	一般使用	1	1,553 <small>平方メートル</small>	鉄筋コンクリート造り3階建一部4階建	77号岸壁背後

名古屋港管理組合告示第6号

次の港湾施設は、令和3年4月1日から次のとおり変更する。

令和3年3月15日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地

変更前

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	用途区分	位置	面積	区画
飛島ふ頭西A荷さばき地 (飛島西A)	1 ^級	木材	98号岸壁及び 99号岸壁背後	平方メートル 11,100	図による

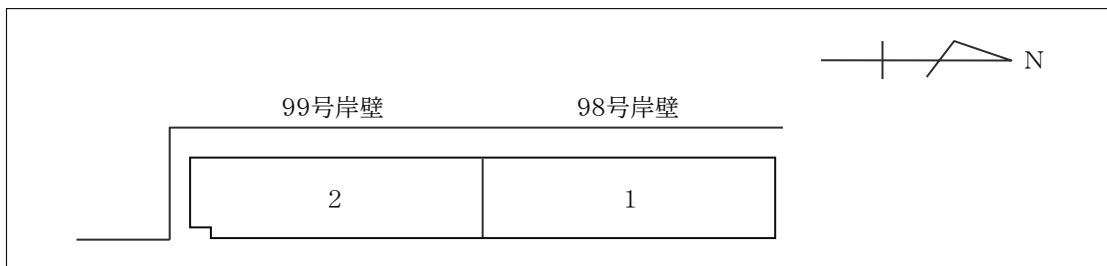
(図は省略)

変更後

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	用途区分	位置	面積	区画
飛島ふ頭西A荷さばき地 (飛島西A)	1 ^級	木材	98号岸壁及び 99号岸壁背後	平方メートル 11,044	図による

図 (飛島ふ頭西A荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 区画の面積は、1は5,550平方メートル、2は5,494平方メートルである。

名古屋港管理組合告示第7号

次の港湾施設は令和3年4月1日から次のとおり変更し、令和3年名古屋港管理組合告示第1号で使用停止した港湾施設を再開する。

令和3年3月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

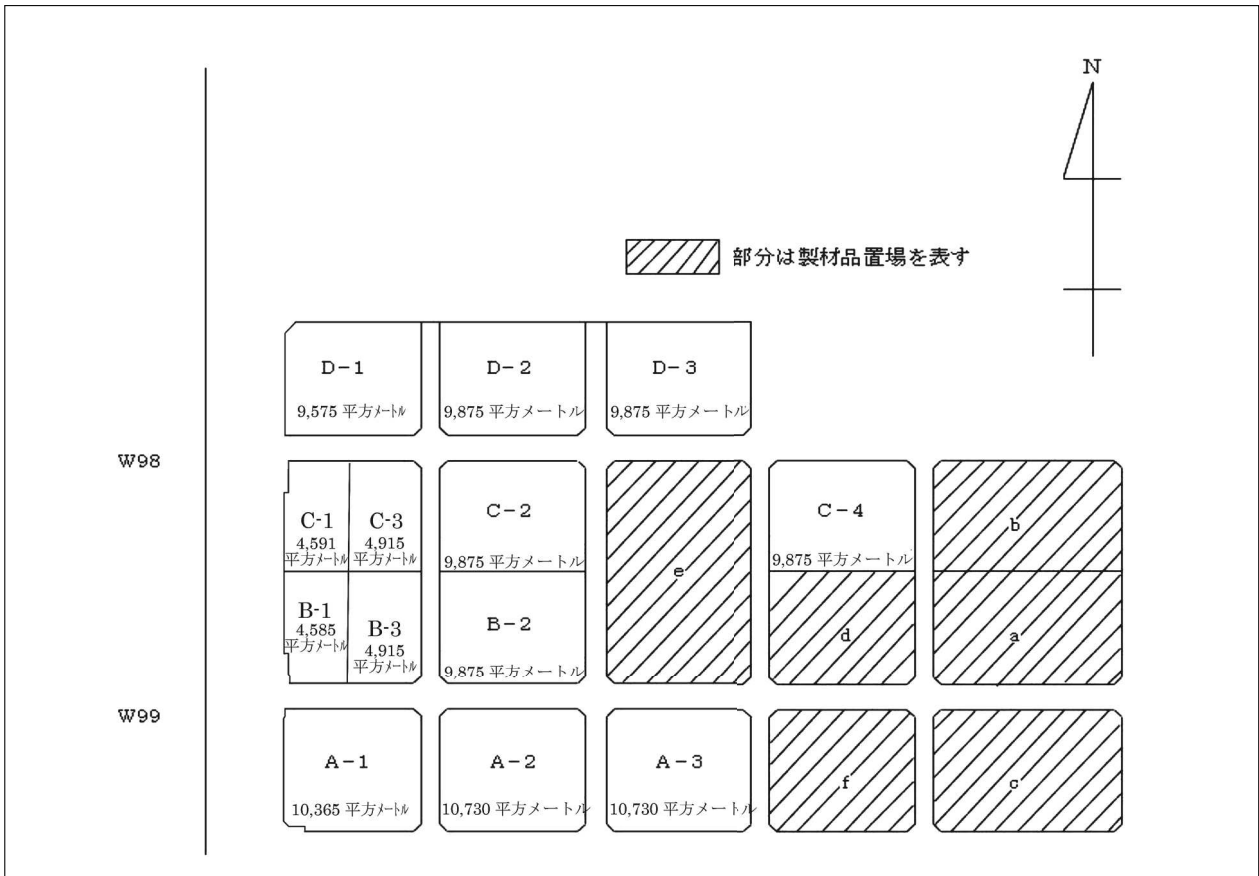
施設の種類 貯木場
変更前

名 称	使用区分	位 置	面 積	備 考
西部陸上貯木場	専用使用	飛島ふ頭内	平方メートル 111,183 (区画は図による)	陸上貯木場

(図は省略)

変更後

名 称	使用区分	位 置	面 積	備 考
西部陸上貯木場	専用使用	飛島ふ頭内	平方メートル 109,781 (区画は図による)	陸上貯木場



備考

- 陸上貯木場の各面積は、図中のとおりである。

名古屋港管理組合告示第8号

平成29年名古屋港管理組合告示第2号（港湾法に基づく放置の行為を禁止する区域及び物件の指定）の一部を次のとおり変更する。

令和3年3月15日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

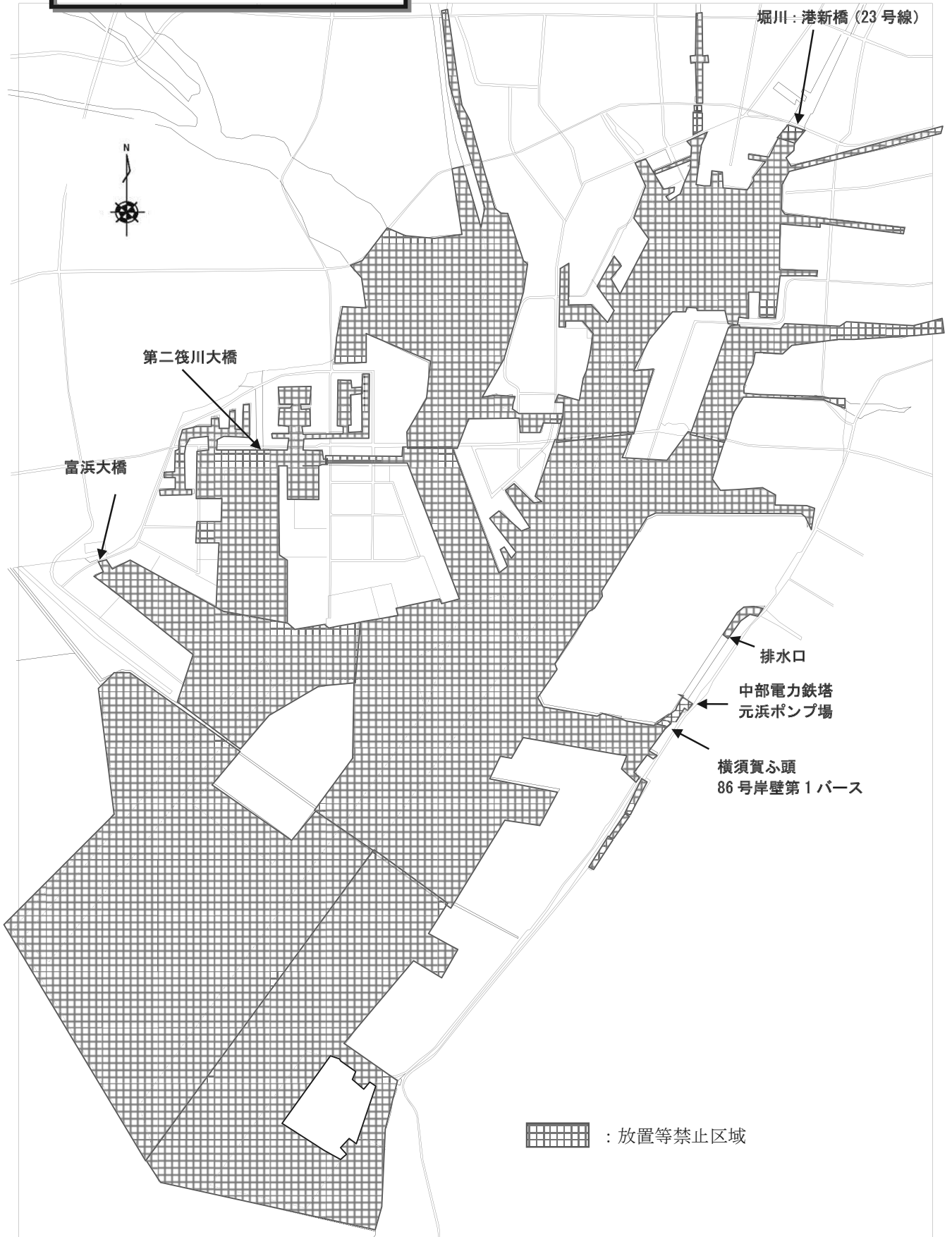
- 1 放置等禁止指定区域(4)中「北緯35度0分45秒・東経136度52分22秒の地点、北緯35度0分45秒・東経136度52分14秒の地点」を「北緯35度0分55秒・東経136度52分30秒の地点、北緯35度0分56秒・東経136度52分27秒の地点」に改める。

放置等禁止区域の指定区域を次のように改める。

【別図】

施行期日 令和3年4月1日

放置等禁止区域の指定区域



審議会事項

名古屋港審議会臨時委員に、下記の者が委嘱された。

苔口 聖史（3月1日）

藤田 亨（同）

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合